やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会　　編集／八頭町議会広報特別委員会
Tel.0858-72-3975　Fax.0858-73-0290

盛大をきわめた第2回八頭町きらめき祭（郡家運動場）

もくじ

■6月定例会…… 2
■町政に対する一般質問…… 4
■中学校校舎改築等調査特別委員会経過報告… 14
■陳情・請願の審査…… 15
■みな様の声…… 18

第6号
（平成18年8月）

議会、議会だよりなどに関するご意見、ご要望をお寄せください。

6月定例会

6月13日～22日

第6回

指定管理者決定

六二万円経費削減

ふる里の森管理棟

竹林公園管理棟

姫路公園安徳の館

指定管理者が決まった3施設

六月議会定例会を六月一三日から二二日までの一〇日間の会期で開催した。

町長提出議案一七件、議員発議案三件について審議し、原案のとおり可決した。

一般質問は、一〇人の議員が町行政全般についてただした。

また、請願及び陳情一三件についても審議し、採択六件、趣旨採択一件、不採択一件、継続審査五件とした。

一般会計補正予算

歳入歳出に一、五六三万円を追加、総額を九〇億二六三万円とする。

主なもの

・町道修繕費　四五〇万円

・林道災害復旧費　一三五万円

・温水プールろ過器修繕　三九万円

・非常用発電機ラジエター交換　二九万円

・給食センターの蒸し器更新　一五〇万円

・車イス対応階段昇降機購入　一四〇万円

・防災無線再申請手数料　七五万円

・町営住宅修繕料　四〇万円

指定管理者決定

目的

近年、行政の改革が求められる中で、経費の削減と、民でできることは民で、また、民間の新たな発想と、活力を取り入れ町民により良いサービスを提供していくため指定管理者制度を導入する。

経緯

町内一〇箇所の公共施設を選定し、制度導入のため三月議会で一部改正を行った。

ふる里の森、竹林公園、姫路公園の三施設の管理者は、町内で広く公募。八東地域福祉センター、竹細工研修施設及び竹炭研修施設、西谷食材供給施設、八頭町フルーツ総合センター、大門体験農園管理棟、やまめ供給施設、安徳の館の七施設は指名とした。

その結果、ふる里の森、竹林公園は各一団体から応募があり、審査の結果次の表のとおり決定した。

また、七施設の指名者と話し合いを行い、五施設で指定管理者を決定した。

姫路公園、八東地域福祉センター、竹細工研修施設及び竹炭研修施設の三施設は、一八年度管理は直営とする。

指定管理者

公共施設	管理者名
八頭町ふる里の森	八東ふる里の森管理組合 組合長　多内　茂
八頭町竹林公園	八頭町竹林公園管理組合 組合長　山根　邦明
西谷食材供給施設	西谷食材供給施設管理運営組合 組合長　山根　博則
八頭町フルーツ総合センター	八東地域振興株式会社 代表取締役社長　中村榮太郎
大門体験農園管理棟	物産館みかど 会長　石川　雄光
やまめ供給施設	姫路公園ヤマメ生産施設管理組合 組合長　福本　勲
安徳の館	姫路部落 区長　吉田　英人

効果

委託料総額は、平成一八年七月一日から平成二一年三月三一日までの三年間で総額二、九〇六万円。七施設で合計六一万九千円の経費削減である。

今年度は七月一日からの管理委託のため、総額で七六七万円。

質問

委託料の算定基礎は。

答弁

現在、直営方式の委託料を基にして算出した。

質問

今後起こるかも知れない問題点は何か。

答弁

台風で施設が壊れたとか、いろんな問題があろうと思う。

指定管理者に一切お任せすることにはならないと思う。

＝専決処分の承認＝

◇平成一八年度住宅資金特別会計補正予算

平成一七年度に歳入不足が生じたので一八年度の会計より三、五〇六万円を繰り上げて充用するもの。

質問

この補正予算は責任を持って執行できるのか。

答弁

今の段階、一八年度予算はできると思っているが、次年度は難しいと思う。

一八年度が正念場の時期と捉え、全職員挙げて徴収に取り組んでいきたい。

質問

昨年より繰り上げ充用が、一、一〇〇万円増加しているが来年の見通しは。

答弁

更に増えるだろうと予想をたてている。

反対討論　池本議員

この補正予算について、責任をもって執行するという発言が見えない中で、正確に財源が保障されない本予算を認めることには至らない。議決して、町民に責任を負うことはできない。

▲竹林公園での植樹祭

＝条例改正＝

◇職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

現行、午前八時三〇分から午後五時一五分の勤務時間を、午後五時三〇分まで一五分間延長するもの。育児又は介護を行う職員に早出遅出勤務ができるようにするもの。

◇公民館条例の改正

現行、午前八時三〇分から午後五時一五分の開館時間を、午後五時三〇分まで一五分間延長するもの。

◇地域し尿処理施設条例の改正

船岡集落排水事業の完成により丸山集落を地域し尿処理の範囲からはずすもの。

◇人権擁護委員の推薦

議会は両氏を人権擁護委員に推薦することについて承認した。

・春菜　正崇　氏（安井宿）
・中田　良子　氏（日下部）

町政に対する一般質問

六月議会定例会で、町政に対する一般質問は、一五日、一六日の二日間行い、一〇人の議員が登壇。行政運営全般について質問を行い、町行政執行の基本姿勢をただした。

学校施設の耐震診断の取り組み状況は

町　長　教育委員会と相談したい
教育長　計画的に実施する

鎌谷　　收　議員

質問　新聞報道によると全国市町村単位で、学校施設の耐震診断をし、耐震化率を公表するとなっているが、本町内の学校施設の耐震診断への取り組みと、その対策について尋ねる。

答弁　平木町長　今現在、安全・安心を基本として施設管理をしているが、今後教育委員会とも相談して計画的に調査をしたいと考えている。

答弁　西山教育長　耐震診断をする計画であったが、もろもろの事情により実施をしていない。平成一八年度から国土交通省の補助事業となったので、財政当局とも協議をして順次耐震診断を実施するよう検討したいと考えている。

▲改築が検討されている中央中学校校舎

質問　八頭町の教育を考える会の中間報告書が提出されたが、これの評価と対応をどう考えるか。

答弁　平木町長　諮問機関としての位置付けではないが、真摯に本町の教育を考えていただいたと高く評価をしている。

中央中学校改築財源に合併特例債充当を

町長　義務教育債では財政再建団体となる可能性がある

質問　中央中学校改築に関して、文部科学省に事業認可申請されたようだが、認可の見通しと今後の日程について。

また、財政計画と財源を合併特例債に振り向ける考えはないか。

答弁　平木町長　改築事業認可は、七月中にはなるかならないか分かると聞いている。

合併特例債には二通りの考え方があり、合併により統合整理の方法ではなく、合併後の均衡ある発展に期するための特例債適用にもっていきたい。

質問　町長は五月一一日の特別委員会協議の中で、中央中学校の改築には合併特例債を使わないと財政再建団体となる旨、言及されたが、その真意について今一度お聞きしたい。

答弁　平木町長　学校改築については補助単価・建築単価も年々下がってきており、起債も制約があり、こういう中で義務教育債を使って建てるとなると財政再建団体に転落する可能性がある。こうした中で合併特例債を受けることの認可、認定にならないと建築にかかれないという話をした。

その他の質問

●公共交通の今後のあり方

「防災の日」の設定を

町長　検討する

河村　久雄　議員

質問

忘れた時に起こるのが災害である。集落の自警組織も少子高齢化等により、十分な活動ができない状況下で、八頭町一斉の防災の日を設定し、防災意識の高揚をはかる必要があると思うが。

答弁　平木町長

町民一斉による防災の日は検討する。

砂防河川などの土石流によるイエローゾーンについて、郡家地域では関係区長さんに説明は行った。

八東、船岡地域は、一八年中に調査結果が出るので説明を関係区長さんに行いたい。

▲仮設橋の災害復旧現場（市場地内）

児童生徒の体力は

教育長　低下傾向にある

質問

社会、環境の変化による児童の肥満、一方やせ過ぎ、ともに二〇年前より増加し、体力も年々低下していることが報道された。

県の平均に対してどのような傾向か。

また、朝食は、学力、体力に関連性があるが、調査されているか。中学校の体育指導の教員数は適正か。

答弁　西山教育長

小学校は八種目の体力テストを行っている。半数以上の種目で県平均を上回っている。中学校は県平均を上回った種目は半数以下である。

全国的及び県の状況から八頭町も低下傾向にある。

一六年調査（五年生対象）で、朝食を毎日食べる者は八八・六％。

中学校の体育指導教員数は適正と考えている。

その他の質問

- 東部地域可燃物処理施設の変更理由等
- 行政改革大綱策定の中間報告は
- 給与・報酬削減額を町発展に使用する考えは
- 町の木「柿」による条例制定により町づくりを

入札の最低制限価格も事前通知を

町長　今後公表したいと思う

池本　強　議員

質問　入札工事指名業者選定のための審査会は、町長以下助役、課長等内部の委員とのことだが、町長の意見と担当課長の意見が相反したら多数決か。

答弁　平木町長　現場重視で、現場の意見を採用している。

質問　審議内容は公開か。

答弁　平木町長　公開しない。

質問　最低制限価格について、先の答弁で「設計会社に聞いて決める。会社の金額と同じだ。」ということであったが、極めて問題があるのではないか。

答弁　平木町長　予定価格のことであって、最低制限価格は、設計事務所とは相談していない。

質問　予定価格は、公表するのだから、会社の守秘義務も関係ないではないか。最低制限価格も事前通知したら、適正な入札が行われるのではないか。

答弁　平木町長　今後公表したいと思う。

▲新築が始まった船岡小学校体育館

議会への専決処分委任依頼の根拠は

町長　議会はすぐ開くことができない

質問　旧郡家町では専決処分の委任が議決されていたとのことだが、どの程度の処分件数があったのか。

また、理由は事務の円滑化、迅速化ということであるが、すぐ議会は開くことができるということになっているのに、なぜ必要か。

答弁　平木町長　事故に対する専決処分はなかった。収納対策本部を立ち上げる中で想定されるということだ。よかったか、悪かったかわからないが、使ったことはない。

臨時会の招集は三日前。金銭を押えたいときに、三日間待つことができるのか。

質問　議会は急ぎの場合はすぐ開くことができる。三日をおかなくても開くことができる。経費がいるとか一々細かいことに開かなくてもいいという理由で提案されていない。可及的にしなければという理由は当たらないと思うが。

答弁　平木町長　議会の招集は三日いると思っている。明日九時に集まってといって揃うかどうか。三日間の期間は必要と考えている。

矢部　博祥　議員

人口増加の具体的対策は

町長　難しいが、考えていきたい

質問　県外在住の団塊世代の定年帰郷促進策として「八頭町ファンクラブ」をつくり、ふるさとの安い宅地情報や特産品情報などを全国発信してはどうか。

町のホームページに「ふるさと情報コーナー」を、また、町に帰郷相談にも応じる「ふるさと相談員」的な担当を設けたらどうか。

答弁　**平木町長**　個人情報の関係もあり、難しいが、「ふるさと情報コーナー」を含めていろいろと考えていきたい。

質問　新宿団地のその後の取り組みは。

答弁　**平木町長**　二期工事の農業振興地域除外について県と協議中。三〇から三五区画くらいの造成で来年から事業を進めたい。

質問　結婚問題は、今や社会問題で、大きな行政課題。支援策として鳥取県東部広域行政管理組合の事業の一つとして広域的に出会いの場づくりや仲介等を進めたらどうか。

答弁　**平木町長**　同組合で話はするが、専門の職員を配置するとなると妙案を持って出ないと説得力はないと思う。

町民との協働によるまちづくり方針は

町長　方針に変わりはない

質問　活性化のリーダー養成のため、そのノウハウや活性化事例、国等の支援策などを紹介する人材育成講座を開設、または派遣することにしたらどうか。

答弁　**平木町長**　国や県で実施している研修会に働きかけをしていきたい。

質問　旧八東町の人づくり事業や智頭町の〇分の一村おこし運動などのような地域や団体の提案に基づく地域活性化へのチャレンジ活動を支援する考えはないか。

▲葦刈りボランティア（八東川）

答弁　**平木町長**　財政状況もあるが、まちづくりの支援事業を考えていきたい。ただし、智頭町の〇分の一運動のような大金は出せないかと思う。

質問　住民との協働を進めるために「八頭町住民参画による地域活性化事業の推進に関する条例」（仮称）を制定し、透明性のあるルールをつくることが大事だと思うが。

答弁　**平木町長**　旧郡家町でもそういう支援をしてきた。要綱もあった。当然、公平、公正なものでなくてはならない。町民にも広くPRしていきたい。

その他の質問

● 心の教室（教育）相談員

集落営農組織の育成の進捗状況は

町長　意欲的な集落に対しては援助を考える

西尾　節子　議員

質問

新たな食糧・農業・農村計画の中で、最重要課題とされた①品目横断的経営安定対策の創設。②米の生産調整支援対策の見通し。③農地・水などの資源や環境の保全向上を図るための対策の創設で構成される経営所得安定対策大綱が決定されている。

①については平成一九年度の作物から導入されるので、今年の秋蒔き小麦から対象になるが、対策の対象となる認定農業者と集落営農組織の育成の進捗状況は。

答弁　平木町長

農業法人も対象になる。認定農業者は四二名であるが、水稲中心の方は六名。認定農業者でないが農地面積要件を満たす方が一五名。

面積要件を満たしているのは五三集落。認定農業者の手続きをしているのが二人。法人化されたのが一集落。ほかに取り組みを始められているのが二集落。二〇年度・二一年度もあるので、取り組む準備をしていただきたいと思う。意欲的な集落に対しては視察も含めて考えていきたい。

▲水田に植えられた大豆（宮谷）

「男女共同参画」県と町の違いの疑問

町長　支援をしていきたい

質問

政策決定、施策過程における男女共同参画は、男性が九五・二％というのは、県下で少ない方にランク付けされるが仕方ない。（女性議員が一人）しかし、委員会などにおける女性の登用状況も、昨年七月の調査では目標とかけ離れている。

また、地方・地域の方針決定過程における女性の自治会長はゼロ。公立小・中学校のＰＴＡ会長は郡家西小の一人のみ。

全国の「豊かな村づくり」とか、いろいろなコンクールがあるが、男女がかかわった村でないと賞に入らない実情がある。

農業面では県の鳥取県男女共同参画マップには数字も上がっていない。農村は特に遅れているので格別の配慮を。

答弁　平木町長

行政が手を出せないものもある。区長も選挙の部落もある。取り組み次第だと思う。男性の理解もいるが、女性のパワーも必要だと考えており、法律にかかわらない部分については支援をしていきたいというふうに考えている。

その他の質問

- 激務に追われる教員の町内の状況は
- 町内社会体育施設の使用料
- 団体に対する「無料バス」貸与のその後は

竹内　康紀　議員

水田農業ビジョンを町内一本化しては

町長　JAを中心に一本化に向けて支援する

質問

昭和四六年から米の生産調整に取り組み約三〇年。現在も需要の減少が続く中、生産過剰構造は変わらず、米価の低下を招き、水田面積の四〇％の転作を余儀なくされている。

平成一六年より従来の転作面積の配分方式から、米の生産数量の配分方式へと変わった。従来の郡家・船岡・八東の地域で水田農業のあり方、産地づくりの姿、つまり地域水田農業ビジョンを策定、水田農業施策を推進している。平成一九年度より、この取り組みも後期対策に入る。

この際、八頭町における農業のあるべき姿として、統一した農業ビジョンとして改める時期ではないか。

一本化については三地域の利害問題があり大変難しいと思うが、行政の主導により町の支援策を示すことが八頭町農業の発展、活性化における最大かつ重要なことと理解するがいかがか。

答弁　平木町長

平成一九年度からの農業施策が根本的に変わろうとしている。それぞれ従来の三地域のビジョンを描いて行くことも可能である。大変難しいことと考えるが、ＪＡを中心に一本化に向けて町も支援して行く。

姫路地内に自生群生する座禅草の保護を

町長　姫路集落で保護活動を、町として支援する

▲自生群生する座禅草（姫路地内）

質問

姫路地内に希少植物といわれる座禅草・沢ギキョウの自生群生地がある。

座禅草は、僧侶が袈裟をかぶり座禅を組んでいる姿に似ていることから名づけられ、春になると自らの発熱で雪を解かし開花する珍しい植物であり、花の持つ仏炎菊は普通は暗紫色であるが、姫路地内には薄緑色のものもある。鳥取県では二〇〇一年希少野生動植物の保護条例を制定し、希少種の再生保護に取り組んでいるが、座禅草は含まれていない。しかし、自生群生地は希少なものであり保護し活用することが望ましいと思うがいかがか。

答弁　平木町長

座禅草については五月三日安徳まつりの際確認した。

沢ギキョウについては一〇年くらい前から上私都のグループで移植栽培に取り組んだ。

県では自然環境の保全や環境に関する普及啓発活動を行う地域団体に対し補助金を交付する事業に取り組んでいる。

姫路集落で保護活動をされれば町として支援をしたい。

自生群生地は囲いやすい場所でもあり、林道に隣接した場所で訪れる人もあり何らかの方策で保護したい。

教育基本法の改定に反対するべきでは

教育長　反対の気持ちはない

川西　聡　議員

質問　教育基本法の政府改定案では、「国を愛する態度」等二〇項目の「徳目」を列挙し、達成を学校教職員、子ども達に義務付けるとしている。「徳目」を法律に目標として書き込み、達成が義務付けられれば、時の政府の意思により特定の内容の価値観を子ども達に事実上強制することになり、憲法一九条「思想・良心・内心の自由」の侵害につながるのではないか。

答弁　西山教育長　教育の目的は人格の完成であり、教育は強制ではなく、生きていくために必要な知識や経験を習得する場であるという信念から逸脱しなければ侵害の心配はないと思う。

質問　逸脱の心配が多いにある故に問題となっている。最近まで使われていた福岡県の小学校の通知表に「愛国心」を評価する内容があったが改定後見直しはきかなくなる。

また、東京都では政府の言明に反して「日の丸・君が代」を強制し従わない先生を多く処分しているが、「内心の自由」が風前の灯である。競争の煽り立てを目的とした「全国一斉学力テスト」も改定後計画されている。改定に反対するべきでは。

答弁　西山教育長　「君が代」に関しては、通告になかったので答弁は控える。テストの目的は違う。よって反対の気持ちはない。

▲授業風景（八東小学校）

地域担当職員制の導入を

町長　現時点では難しい

質問　役場職員が何人かで一組になり、定期的に自分の担当する集落に出向き、集落の役員会等に出席して、区長をはじめ役員と対話をし、集落の要望を聞き担当の部署に持ち上げる制度を導入してはどうか。住民との触れ合いという点で大切と思う。北海道ではこのシステムがかなり取り入れられて、住民の要望が実現している。体制がとれれば、例えば定期的な役場の配布物は職員が区長に配達依頼に持っていけるのであり、今の人材活用センターや便利屋の方々が区長に持っていくだけの機械的対応のやり方は変えられるが。

答弁　平木町長　ＪＡはこの体制をとっているが、行政は区長会や集落に出掛けたり、各種団体から話を聞いている実態もあり、現時点では難しい。配布物は地場産業やシルバーの活用も考えており、横着で職員が区長に持っていかないのではない。

質問　職員数も多いのだから配布依頼ぐらいはするべきではないか。

答弁　平木町長　一般論で片付けてはいけない。人が多いから今はやるが、少なくなればやらないことにはならない。

その他の質問

- 小学生通学路の信号機設置
- 心の教室相談員の増員

小倉　一博　議員

公共トイレに配慮を

町長　順次改装する

質問　八頭町では昨年の一二月議会で人権の町を宣言した。

「人に優しい町、思いやりのある町」を町民みんなで作っていこうという決意だと理解している。町の施設についても障害のある人や高齢の人に十分に配慮していくべきで、昨年耳マークを町施設の各所に設置された事も町民の意識改革に大いに役立ったと思われる。

小中学生でも骨折することもあるし足腰の不自由な人のために、学校等公共のトイレに洋式便器を少なくても一基設置するべきと思うが。

答弁　平木町長　六月にオープンした八東の図書室には障害者用のトイレとオストメイトを設置した。オストメイトトイレも順次考えて行く。洋式トイレについては旧町時代から年次計画で取り組んできた経緯がある。費用のこともあり、学校や公民館等高齢者が出入りされる施設を最優先に改装して行く。

八頭町青パトの充実を

町長　装備を充実して回数を増やす

質問　子どもたちの安全確保の為に行政やＰＴＡ、地域を上げて防犯に取り組んでいる。

青パトの回数を増やせないか。青パト安全講習を受けた町民の方々が活躍できるように配慮をしていただきたい。

答弁　平木町長　三五〇名からの方に青パトの講習を受けていただきありがたく思っている。回数を増やすように検討したい。

▲大江地域みまもり隊

質問　八東・船岡の回転灯は光が弱く昼間は点灯が見えない。

答弁　平木町長　よく分かるものに交換する。

質問　無言の夜間パトロールは気が付く人がいない。防犯は住民の意識づけが大切であり、防犯パトロールの最大の目的は抑止効果を上げることで、目立つことも必要だ。

三車とも拡声器とテープを設置して、広く町民に安全安心を呼びかけてはどうか。

答弁　平木町長　警察とも相談したが違反ではないということで整備したい。

質問　夏休みになるがＰＴＡ等の要望に沿った形で運行ができるか。

答弁　平木町長　青パト専用車でないので調整しながら、前向きに考えたい。

財政再建の抜本改革を

町長　収入役の廃止は経過措置を見ながら応えたい

谷本　正敏　議員

質問　平成一八年度の一般会計予算が八九億八、七〇〇万円。特別会計七〇億一、一〇〇万円で合わせて一六〇億円弱の予算で、この一年間の八頭町の施策が進むこととなる。

また、一般会計での公債費の歳出が、約一四・九％、一三億三、五〇〇万円ある。この現実を踏まえれば財政再建の目玉となる基本理念の政策が不可欠である。収入役の撤廃、組織の再編化、投資的事業の改善等について伺う。

答弁　平木町長　三位一体改革で、交付税措置が削減され、当初予算ベースで六億円歳入減となっている。具体的に収入役の廃止の件については、まだ必要だと考えているが、今後、経過措置を見ながら平成一九年の四月一日の時点で答弁したい。

質問　組織の再編について伺う。

答弁　平木町長　組織の再編、効率は経費にも関係し追及すれば必然的なことであり、平成一九年四月一日付けで機構改革を考えたい。

質問　投資的事業の発注順位は。

答弁　平木町長　財政問題もあり事業の順位は選んでいないが、防災行政無線の整備、ＣＡＴＶの整備が最優先の課題になると考えている。

随意契約の現状は

町長　実情に留意して契約を進めたい

質問　合併の基本理念は職務の効率化、そして行政の透明性、高いサービス等があげられる。また、痛みの共有化、一方、物事を納得するための行政政策は不可欠であり、厳しい財政状況であると思う。

八頭町における随意契約の現状と平成一七年度に締結した件数と契約金額を伺う。

答弁　平木町長　八頭町の財政力指数が〇・二二幾らであり、起債で行財政をやっているのが現状であり起債の健全化を考えていきたいと思っている。平成一七年度の契約件数は六四件、契約金額は五億七、一七六万円であり、随意契約と競争入札との違いを留意しながら契約を進めていきたい。

質問　八頭町の財務規則における各業種別の表示額を端的に伺う。

答弁　平木町長　財務規則の一二六条により、三〇万円以内から一三〇万円以内の範囲で適切に発注している。

▲郡家本庁舎の窓口の様子

桑村　和夫　議員

統合を想定した中央中学校改築にすべきでは

町長　統合問題については秋に示したい

質問

中央中学校の早急な改築の必要性について、ご存知のように耐力度基準の三分の一であり、危険校舎となっている。以前は、合併特例債事業にするには、統合の位置づけが必要だが、町長の口から統合するとは言えないとのことだった。

その後、統合しなくても均衡ある施設、教育水準の整備ということで、合併特例債が認められそうだとのことだが、三月に八頭町の教育を考える会から、中央中学校の改築事業に対して統合を想定した改築にすべきだとの報告が出た。

このあたりで町長みずから近い将来の統合を考えて事業を進めたいと明言してはどうか。

答弁　平木町長

合併特例債適用が統合でなくても均衡ある教育の問題ということで、方向づけを県が示し、国へも確約ではないが確認をとっている。

合併特例債なくして中央中学校の改築はないと考えている。

この秋、統合問題について一四地域に出掛けて話をし、町としての考え方を示したい。

▲きらめき祭で韓国の子どもたちが伝統芸能を披露

国際交流事業の意義は

町長　次代を担う人材の育成

質問

旧八東町、旧船岡町では長年にわたって国際交流事業に取り組んできた。

旧郡家町では、行政として継続的な取り組みでなく、申請をして許可があればということだった。

現在八頭町でも韓国横城郡と友好交流協定を締結しているが、これまでの旧船岡町、旧八東町での取り組みについての評価を含めどのような意識を持っているのか。

答弁　平木町長

旧郡家町では交流協定はなかったが、ドイツスポーツ少年団との交流事業、ホッケーを通じて韓国との交流等があった。旧八東町、旧船岡町ではそれぞれ韓国、中国との交流があり合併してからも継続していくという取り組みだった。八頭町では昨年、旧八東町時代から一一年取り組んで来られた韓国横城郡との交流協定を結び、文化交流、人的交流を通じて交流を図っている。

これから若い子どもたちが、この八頭町を背負っていくわけだが、そういう外国との異文化の交流も含め人材育成が図れると同時に、地域の活性化にもつながっていくと思っている。

その他の質問

●私都中央線未改修部分の完成の見込みは

中学校校舎改築等調査特別委員会

＝経過報告＝

はじめに

平成一七年一二月に中学校校舎改築等調査特別委員会の設置を議決し、中央中学校校舎改築に伴い、将来にわたる八頭町の中学校校舎改築等、少子化に伴う中学校のあり方について調査研究を行うこととした。

なお、特別委員会委員は、議長を除く議員を構成員とし、そのもとに構成員九名による小委員会を設けており、委員会の設置期間は、調査終了までとなっている。

【調査研究事項】

一、中央中学校校舎改築に関すること

中央中学校校舎は昭和三八年五月に建築され、築四六年が経過し耐震度・耐力度調査において既に危険校舎となっている。

なお、平成九年に旧郡家町において中央中学校校舎等検討委員会が設置され、種々の検討がされた経過があるが、町村合併の経過からこの件についても新町に引き継がれることとなった。

今後の調査研究においては、耐震・耐力度調査結果が基本となる。

二、町内中学校のあり方に関すること

平成二七年度までの各中学校（三校）の生徒数、学級数、教職員数の動向は既に予測されているが、将来にわたる町内中学校の望ましい適正規模・適正配置の考え方、また、今後の船岡中学校、八東中学校の校舎老朽化、生徒数の減少傾向等から、将来にわたる方向性を見いだす必要がある。

今後においては、町内中学校の望ましい適正規模・適正配置が基本となる。

三、その他必要事項に関すること

中央中学校校舎改築に伴う財政面の検討（起債、償還、合併特例債活用等）と、将来的には再編、統合をも視野に入れた検討が基本となる。

また、それと同時に施設・通学区域・通学方法等を包括した検討が基本となる。

【調査事項の報告等】

一、特別委員会は、調査終了後に議長に報告書を提出し、最終まとめを議会だより等で町民の皆様に報告する。

二、時期をとらえて計画の趣旨、計画の目標、計画の期間など調査・研究を進めつつ、地元関係団体との連携を図るとともに、随時「議会だより」により中間報告等をお知らせし、住民の皆様の理解を求めていくこととする。

【調査検討の経過】

平成17年12月15日	本特別委員会設置議決
平成18年１月12日	第１回小委員会開催 ・町内中学校の現状把握を行う。
〃　１月27日	第２回小委員会開催 ・中央中学校改築事業認定申請書提出内容とそれに関わる予算の執行状況調査 ・小委員会の基本検討項目について
〃　２月７日	第３回小委員会開催 ・基本検討項目について
〃　２月13日	第４回小委員会 ・教育委員会との意見交換会開催 ・町内中学校の基本的なあり方について
〃　２月21日	特別委員会開催 ・小委員会の状況報告
〃　３月６日	第５回小委員会開催 ・全体会（特別委員会）協議を踏まえた今後の取り組みについて
〃　３月22日	特別委員会開催 ・今後の方向について
〃　４月17日	第６回小委員会開催 ・「八頭町の教育を考える会　中間報告」を踏まえた今後の調査について
〃　５月８日	特別委員会開催 ・中央中学校改築事業に関わる用地視察 ・「八頭町の教育を考える会　中間報告」を踏まえた今後の調査について
〃　５月11日	特別委員会 ・中央中学校校舎改築計画案等について
〃　７月28日	第７回小委員会開催 ・中央中学校校舎改築事業に係る事業認定等の状況について
〃　８月１日	特別委員会 ・中央中学校校舎改築事業に係る事業認定等の状況について

陳情・請願の審査

●（採択としたもの）

件　　名	陳　情　者
出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願書	鳥取県労働者福祉協議会 理事長　中田　博明 紹介議員 八頭町議会議員 前土居　一泰
地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情書	自治労連鳥取県本部 執行委員長　植谷　和則
八東地域八東地区の生活環境向上に関する請願書（部落内及び近隣の通勤・通学路に於ける除雪対応策について）	平成18年度八東地区区長会代表世話人 岩淵区長 高橋信一郎　他３名 紹介議員 八頭町議会議員 川西　　聡
八東地域八東地区の生活環境向上に関する請願書（過去の遺物として放置されている橋梁の撤去について）	
八東地域八東地区の生活環境向上に関する請願書（有害獣（猿）の駆逐対策について）前年度継続	
八東地域八東地区の生活環境向上に関する請願書（横田～日下部間（八東南岸線）の防犯灯設置について）	

●（趣旨採択としたもの）

件　　名	陳　情　者
八頭町の「鳥」指定についての陳情書	日本野鳥の会鳥取県支部 支部長　竹中　　稔

●（不採択としたもの）

件　　名	陳　情　者
陳情書（峰寺堰用水の危険箇所（墜落防止措置）の改修について	掘越部落区長 山根　光男
理由　当該箇所の隣接地権者が対応されるべきものと認めた	

「みな様の声」検討結果報告

「やず町議会だより」の発行も今回で第六号を迎えました。

毎号、議会だよりの最終頁に掲載させていただいています「みな様の声」欄に、住民の皆様から投稿をお願いし、数々のご提言・ご叱正等をいただいています。

そして、議会としてもその声を真摯に受けとめて、今後の議会運営、議会活動の糧とするため、議会活性化調査特別委員会では広範にわたる活性化策を鋭意検討しています。

今回は、議会だよりに掲載した「みな様の声」の中から、次の三項目についての検討結果をお知らせします。

①「本会議開会時間を繰上げ」

議会の会議時間を「一〇時」としていましたが、九月議会定例会から三〇分繰り上げて「九時三〇分」とすることにしました。

去る八月四日に開催された臨時会において会議規則の一部改正を行いました。

②「傍聴者の方への送迎バス運行」

現状から、「できない」と判断しています。

③「一般質問項目が重複した場合の調整」

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に基本姿勢をただすもので、議員固有の権能として与えられているものであり、調整はできないものと判断しています。

なお、同じ質問項目であっても詳細については内容が異なる場合が多くあります。

議会活性化調査特別委員会

平成18年 第3回 臨時会

八頭町議会第三回臨時会を三月三〇日の一日限りの会期で開催した。

町長提出議案二件について審議し原案どおり可決した。

◇平成一七年度一般会計補正予算

特別交付税の額確定、除雪対策費国庫補助金の追加、船岡小学校整備事業債の決定等に伴い追加補正するもの。

補正額　二、二四七万円
補正後予算額　一〇三億三、六一〇万円

◇平成一七年度簡易水道特別会計補正予算

町債の確定に伴い追加補正するもの。

補正額　一〇万円
補正後予算　二億九、三七〇万円

▲介護施設での生活

平成18年 第4回 臨時会

八頭町議会第四回臨時会を四月二八日の一日限りの会期で開催した。

町長提出議案三件について審議し原案どおり可決した。

専決処分の承認

◇税条例の改正

三月三一日の地方税法改正に伴い町条例を改正するもの。

主な改正点は、

①個人町民税の非課税限度額を下げる見直し。
〈平成一八年度から適用〉

②町民税率の見直し
課税所得の三段階（三％～一〇％）から一律に六％に。
〈平成一九年度分から適用〉

③個人町民税の定率減税の廃止。
〈平成一九年度から適用〉

④住宅用地の固定資産税の見直し。対象は、二〇〇平方メートル以下の用地。
〈平成一八年度から適用〉

⑤町たばこ税を一本あたり一〇・三二一円引上げ。
〈平成一八年七月一日から適用〉

◇国民健康保険税条例の改正

三月三一日の地方税法改正に伴い町条例を改正するもの。

主な改正点は、

①介護納付金にかかる課税限度額を引上げる見直し。
八万円から九万円に。

②負担増の緩和措置の設定
公的年金等の控除の見直し、老年者控除の廃止に伴い、高齢者の保険税が急激な負担増とならないよう段階的に平成一八年度から一九年度にかけて調整するもの。

任命同意

◇教育委員会委員

任期満了に伴い、委員の任命に同意するもの。

質問

入江氏の教育委員としての一年間の貢献度は。

答弁

教育行政、それぞれの立場でのご意見をお持ちで、八頭町の発展のために教育関係に尽力していただいていると思っている。

入江　文代氏（安井宿）

任期　平成一八年五月三日～平成二二年五月二日

平成18年
第5回

臨時会

八頭町議会第五回臨時会を五月二六日の一日限りの会期で開催した。

町長提出議案二件について審議し原案どおり可決した。

◇国民健康保険税条例の改正

国民健康保険税の税率を変更するもの

質問 年税額が年々上がって資格証明書も発行されている。滞納が増えることにならないか。

答弁 医療費の増額もあり全体に税額が上がった。所得に応じて七割、五割、二割の減額をしている。支払いについては相談に応じている。

質問 軽減の対象世帯が減っているようだ。収納目標を九五・五％としてあるが平成一七年度はどのくらいか。

答弁 七割軽減の世帯が減った。現状で九四・五％の収納率。

国民健康保険税の比較
1人当たりの平均年税額

地　域	年　度	医療分（円）	介護分（円）
郡　家	平成17年度	77,791	25,380
	平成18年度	72,029	26,320
船　岡	平成17年度	50,290	20,107
	平成18年度	60,249	26,387
八　東	平成17年度	54,245	14,719
	平成18年度	57,285	18,594

平均年税額は各地域の調整年額を被保険者数で割った額

◇船岡小学校体育館新築工事の工事請負契約。

契約の相手　中央建設㈱
契約金額　一億八、一六五万円
工期　一八年五月二七日～一二月一五日

質問 体育館の大きさの基準があると思うが、例えば船岡地域が統合した場合どうか。

答弁 バレーコートが二面取れる。船岡小は旧船岡地域が方向を出したもの。

質問 教育を考える会の中でも、その性格について議論があったと聞く。この会を条例に基づく審議会的なものにしては。

答弁 条例に基づくもの、そうでないものということではなく、方向性は厳粛に受けとめていきたい。

質問 入札金額を確認したい。一五社同額だったが背景に疑義はないか。

答弁 税抜きで一億七、三六〇万円。私も異常と思うが、予定価格の八〇％ということだろう。正当な入札と思う。

質問 落札は制限価格以下であるが、制限価格にこだわらないということか。

答弁 制限価格は一億七、三〇〇万円で制限価格以下ではない。

質問 経済効果ということもあるが、町外事業者に落ちる場合も多い。地元対策はあるか。

答弁 地元業者とのＪＶ（共同企業体）等、基本的には町内優先に指名したい。

▲新しいプールで元気に泳ぐ子どもたち（船岡小プール）

船岡小学校改築事業経過

平成14年度	
11月	用地買収（4,500㎡）
1月	建築設計コンペ　㈱白兎設計事務所
平成15年度	
4月	造成計画、地質調査着手
	校舎建築基本設計
10月	敷地造成工事着手
平成16年度	
5月	公立学校施設整備費国庫補助事業認定申請
6月	事業認定、補助金交付申請
8月	校舎新築工事着工
	前田建設工業㈱・中央建設㈱（共同企業体）
平成17年度	
7月	新校舎完成（夏休み引っ越し）
10月	プール建築着手
平成18年度	
5月	プール建築完成
6月	体育館建築工事着手
	中央建設㈱
	グラウンド中庭環境整備着手
12月	体育館完成
	年度内に改築工事は全て完了の予定

みんなで考えよう 地球環境！

みな様の声

議会を傍聴して

門尾　川口　孝久　さん

6月15日（木）10時より本会議。生れて初めて議会の一般質問を傍聴して感じたことは、町執行部・議会の真剣な質疑応答の状況を実感いたしました。

受付で傍聴者の氏名を記帳し、パンフレット2枚受け取り、それはその日の一般質問内容を書いたパンフレットでした。

今日一日の議員さんの質問事項が書いてあり、質問相手の執行部の名も記入してありとても分りやすかった。

午前中の傍聴を聞き、議員さんもよく勉強しておられ、時間いっぱい質疑され執行部の方も丁寧に応答され、とても有意義な時間を過ごさせてもらいました。

最後に執行部・議会議員の各位のご努力で新町の新しい展望が開けることを要望し、八頭町全体を発展させる基になると確信しました。（傍聴者20人位）

少子高齢化が加速し集落の維持すら困難に

三山口　山根　肇　さん

今、世の中が大きく変わってさまざまな問題が発生し、少子高齢化社会となり人口減少突入により児童生徒数が減少する中で、学校統合は避けて通れない重要な課題である。

八頭町における現学校数は、小学校8校中学校3校をどうするのか、どうあるべきか、先送りせず早急に考えていくべきではないか。

地方の活力は急激に低下し都市部へ人、物、金が動き都市優先、地方切り捨て、自治体財政の圧迫を心配する。

切実な問題として、中山間地の集落が生き残れるのか、まさに瀬戸際に立たされている。過疎化、後継者不足、空屋、荒廃田、子どもがいない、これらのことがないがしろにされ取り残されている。

米価が入札制になって3年、前年より700円安、5年で2割安くなった。経営が厳しさを増す農業は、5年、10年後、様変りし、集落の維持すら困難で、もっともっと深刻な事態になるであろう。

地方交付税の減少で財政状況が極めて厳しい現状、住民へのしわ寄せ負担増、サービスの低下を危うくする。

八頭町においても、何はさておいても知恵を絞り徹底的に無駄を省き、歳出削減に本気で取り組んで町政を進めていただきたい。

■議会の傍聴をお待ちしています。

●傍聴は、申込書に住所、氏名を記入していただくだけで、簡単にできます。傍聴席は、先着の方25席です。
●委員会も傍聴できます。手続きは本会議と同じです。ただし、傍聴席は委員会室の広さにより異なります。

■議会や議会だよりへのご意見をお寄せください。

議会に関するお問い合わせ・ご意見は　八頭町議会事務局へ
〒680-0495　八頭町船岡539　船岡庁舎　TEL(0858)72−3975　FAX(0858)73−0290

八頭町の柿ポット栽培

編集後記

八頭町が発足して一年が過ぎ、平成一八年度六月定例議会も終わりました。

議員各自の一般質問等は、町民の皆様に傍聴していただくことにより、町民と共に未来ある八頭町を目指しています。

しかし、傍聴していただくことのできない方のために、また本紙を通じて議会の内容を公表させていただくことにより、より多くの町民の方に関心をもっていただきたく、今後も本紙を通じて町政及び議員の活動を報告させていただきます。

議会広報特別委員会
委員　中田　明

発行／鳥取県八頭町議会　編集／八頭町議会広報特別委員会　印刷／中央印刷

R100 PRINTED WITH SOY INK
古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています。